



ニュースキャスター

小宮悦子さん

「スーパーJチャンネル」のメインキャスターで活躍中の小宮悦子さん。テレ朝の看板キャスターとして一線を走る小宮さんに、裁判員制度や弁護士会、そして御自身の法廷初デビュー話などを、ざっくばらんにお話しいただいた。コメントの切れ味は、テレビ画面で見るそのままだが、今回は取材が元同僚ということで、「えっちゃん」の本音トークが大展開！

(聞き手：日吉由美子，構成：石渡幸子)

(注) 裁判員裁判第1号事案の公判開始前の2009年7月8日にお話を聞いています。

—小宮さんは、足かけ20年以上ニュースを担当されているでしょう。ニュースも世の中につれて変わるのかなと思いますが、振り返っていかがですか。

ニュースステーションが始まったのが、1985年のプラザ合意の後で、世の中が変わっていくのを必死でおいかけていく時期でした。東欧の革命もあり、向き合うニュースが大きかったのですが、社会主義が崩壊しバブルもはじけて人々の関心が大きなものからミニマムなものにシフトしていった。人間の心理とか家族の問題とかミニマムでドメスティックなテーマが多くなりました。その傾向は更に強まっていて、現在私の担当する夕方のニュースでは、国際問題を扱うことは、日本に関わらない限り、かなり減っています。

—司法関連の扱いに変化はありましたか。

ベルリンの壁を報じている時代には司法ニュース

は今ほど多くなかったのですが、夕方のニュースでは大きな柱のひとつです。刑事事件に関連して司法の話題を扱う機会も増えました。私の番組では、裁判員制度のことも熱心に取り上げています。

—司法ニュースに興味はおありですか。

個人的には好きですね。昔から裁判のニュースを読むのが好きでした。言葉づかいというのかな、リズムが好きです。スタジオが多かったので、裁判を実際に取材する機会は余りないですが。

—裁判をご覧になったことはありますか。

江東区のバラバラ殺人の公判を傍聴したのが初めてです。裁判員裁判のモデルケースと言われていた公判でしたから、制度の始まりにあたって見ておこうと思ったんです。とても興味深かったですね。たとえば、検察官が論告で、感情的なトーンで「いかに

犯罪が非道か」を語り、「死刑を、死刑を！」と2度繰り返し、ティッシュで鼻を押さえたりして、ちょっとひいてしまいました。もしかしたらかぜをひいていたのかもしれませんが(笑)。比べて弁護側が冷静に弁論していたのが印象的でした。

—小宮さんが裁判員だったなら、弁護側の方が説得的だったのですか。

感情に訴えればそれで勝つか、というところではないと思います。実際に裁判傍聴を経験して感じたのですが、ちゃんと聞いていると、検察側にも弁護側にも「そうだろうな、でもこれは違うだろうな」という点があって、それは裁判員にもきっとわかります。

—なるほどね。弁護人としてはこれから何に気を付けるべきでしょうか。

うまい役者になろうとするのではなく、愚直でいいから心から被告人のことを理解して代弁すれば、伝わると思います。そこはテレビと同じで、意図していないものも含めて全てを表してしまいますから、聞く方がきちんと聞いていればわかってしまうんです。テクニカルなものではなく人間性、被告人との信頼関係がにじみ出てくるのだと思います。

—初めての裁判傍聴で、何が印象に残りましたか。

論告を聞いていて感じたのは、いろいろ説明があっても、「動機」についてはよくわからないんですね。争点になっていなかったのか、触れていなかった気がしますが。あれだけ合理性のない事件ですから、遺族にとっても知りたかったのではないのでしょうか。なぜ娘は殺されなければならなかったのか、という点を。

—裁判員制度には批判もありますが。

厳罰化の傾向が強くなると思いますが、逆ではな

いかと思います。これまでの調書裁判から、生身の人間を見て話を聞いて裁くのですから。

—報道の側も変わりますか。

たとえば、江東区の事件の被告人ですが、テレビでは逮捕前のインタビューを繰り返して流すわけですが、饒舌にしゃべる彼の姿を。でも、法廷で見る彼の姿は全く別人でした。今にも消え入りそうで。以前のテレビで見た彼の姿とは似ても似つかないものです。これはテレビの側も議論を深めていかなければならない問題ですが、予断を流してしまう危険があるんですね。

—裁判員制度が始まると、事件報道がしにくくなるということですか。

バランスが難しくなると思います、でも自主規制はよくないので、できるだけ情報を流す必要はあります。私は、裁判員制度に基本的には期待しているんです。民主主義と深くかかわりますから。プロが裁くのでなく、裁かれる側と同じ市民が被告人の話を聞いて裁くという制度は、とても民主的です。難しいチャレンジですが、やる価値は大きいでしょう。

—なかなか国民の側にも抵抗が大きいようです。どうすれば、国民も権利として考えることができるでしょうか。

まだまだ権利としてとらえきれていないですね。裁判員になった人にも、誇りを持って裁判に参加したという意義を理解できるような説明をする工夫をしてほしいと思います。

—ご自分が裁判員に選ばれたらどうしますか。

私はぜひやりたい。でも、その後で黙っているというのは無理ですね(笑)、私は話すと思う。ただ、実は守秘義務の範囲は意外に狭いと思います、始まってみないとわかりませんが。

参加してよかったという、達成感が国民の中に実っていかないと、
裁判員制度は育たないと思います。

人の心を動かすような意義のある制度に育てるためには、
弁護士が積極的に前に出て説明してほしいですね。

小宮悦子

—裁判員制度で問題だと思う部分がありますか。

たとえば、多数決ですから、自分が無罪と考えても、多数決で有罪となった時に、この制度では量刑判断にも加わらなければならないのは負担だと思います。ただ、出来たばかりの制度で不備があるのは当然ですから、オープンに議論をしながら変えていけばいいですね。これに参加してよかったという、達成感が国民の中に実っていくような制度でないと、育たないと思いますので。

—弁護士に期待することはありますか。

たとえば「12人の怒れる男たち」のように（笑）、人の心を動かすような意義のある制度に裁判員制度を育てるためには、弁護士が積極的に前に出て説明してほしいですね。それから、従来の報道だと、どうしても捜査当局の情報が多く入りますので、弁護士側もこれからは積極的に情報開示をしてほしいですね。そうしないと、報道はどうしても捜査側に頼った内容になってしまいますから。無罪推定を前提に伝えるなら、被告人の言い分を報道する必要があります。

—司法に対する視聴者の関心は変化していますか。

この1年ほど、司法関連のニュースを番組では積極的に取り上げています。司法ニュースは堅いので、

視聴率には結び付かないことが多かったのですが、最近では「これが裁判員裁判だったなら」という視点で、裁判の争点などをスタジオで取り上げるたびに、視聴者のニーズは高いなと感じています。

—メディアの報道の仕方も変わりますね。

そうですね、思ったのは「無罪推定」というのは、人の感情として難しいということですね。ですから「無罪推定原則」は、国民感情としては理解しづらいものでしょう。これはニュースにたずさわる人間として自戒をこめての発言ですが、先日の大阪パチンコ店での放火の容疑者が自首したニュースで、「放火男」という表現が一部出てしまいました。これは無罪推定とはかけ離れてますよね。ニュースを「面白く」伝えることとの兼ね合いを、これからよく考えていかなければなりません。

—身近にロースクール進学した者がいますが、ご自身の選択肢として興味はありますか。（注：インタビューの日吉由美子弁護士は小宮悦子さんのテレビ朝日時代の同僚）

お話を聞いていると、楽しそうだなと思いますよね。内容に興味はあります。でも、あの沢山の本を読むのがイヤ、覚えるのはもっとイヤ（笑）。ただ、法律の持つ考え方は好きです。

—もしなるとしたら、裁判官、検事、弁護士のどれになりたいですか。

弁護士が一番魅力的かな。法律という理性の武器と人間性が同時に求められる仕事ですよ。人の心の深い所に降りて行く仕事だと思います。

—キャスターも似たようなお仕事ですね。

似てるかもしれません。人間が好きでないとつとまらない。理性と情のバランスも求められます。どちらが少なくてもダメですし、共感しすぎてズルズルとなってはいけません。

—ところで、弁護士会について、どの位ご存知ですか。

処分とか、法律相談とかの関連で聞いたことがある位です。どんな組織なのか、とか何を普段はしている所なのか、とかはわかりません。謙虚な組織なのかしら（笑）。

—その「謎の」弁護士会に対して、報道の側からの提言をいただけますか。

もう少し発信力を持っていただきたいですね。私のような人間が一番、聞き手する立場にいると思うのですが、それで余りわからないのは問題だと思います。「弁護士自治」という考え方についても、日本人は、国家からの圧力という考え方は馴染みにくいんですね。そこは、もう少し努力してほしいと思います。「司法の独立」という考え方を、もっと広めていかなくては。

—お話をうかがっていると、キャスターと弁護士って似ていますね。

そうですね、仕事をする上で、安易に情に訴えるのではない方法が必ずあるはずですね。以前の、児童虐待で子供が死亡した事件を報道する際に感じたことですが、死亡させた両親の「彼ら」が何をしたか、

と報道するのではなく、対岸の火事ではない「(報道する) 私たちを含めた大人の責任」という視点からどうすればよいか一緒に考えようとする、プロアクティブな姿勢がもっと必要なのではないのでしょうか。それから、弁護士の皆さんも、これから私たちのように「見られる」ことが多くなりますからね、これからは見てますよー（笑）。

—その話で思い出しました。ベトナム戦争を報道したあるアメリカ人のキャスターですが、自分の目で現地を見てレポートする。その時に「こんな酷いこと！」と力むのではなく、淡々と象徴的な「事実」を指摘した後で、「我々はベトナムで何をやっているのだろう」。この一言がアメリカを、反戦運動を変えたと言われています。感情に流されずに説得と交渉をする、我々弁護士も同じでしょうね。

そうですね、一緒に考えようとする姿勢。全力でやって初めて、何かちょっとだけ変わるのかもしれませんが。日本では、「正論」が虐げられていると思います。好き嫌いで決めるのではなく、「正論」がもう少し力を持っていいと思う。難しいでしょうが、そういうことをみんなが考え続け、議論を続けていけば、たどりつける場所がどこかにあるかもしれない。

村上春樹ではないですが、「深い井戸はつながっている」、そこで何かを共有したり連携したりできればいいですね。

プロフィール こみや・えつこ

1958年東京生まれ。81年東京都立大学人文学部卒業、同年テレビ朝日に入社。「イブニング朝日」などを担当。85年から「ニュースステーション」サブキャスターを務める。91年からフリーとなり、98年以降は「スーパーJチャンネル」(テレビ朝日系)のメインキャスター。趣味は水泳・旅行。